

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市港北保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒222-0023 横浜市港北区仲手原2-20-19
設立年月日	1949年 8月 1日
評価実施期間	平成27年 9月 ～平成28年 3月
公表年月	平成28年 7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の立地・特徴】 1.立地および施設の概要 園は1949年に開園し、0～5歳児を対象として定員98人、現在108人が在園しています。東急東横線妙蓮寺駅から徒歩10分の静かな住宅街の中にあり、2階建ての独立した園舎となっています。園庭に野菜用プランター、砂場、遊具を備え、子どもたちは活発でのびのびした園生活を楽しんでいます。当園は港北区の育児支援センターとして位置づけられており、園庭内に育児支援棟を設け専任保育士が配置されています。 2. 保育理念と園目標 保育理念は「すべての子どもたちが、自分を“かけがえのない存在”と感じ、自信をもって生きていけるように、子どもたちが現在をもっともよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことができるように、大人が手を携え、幸せに生きる権利を保障していく」であり、園目標「元気に遊ぶ子ども」「自分で考え行動できる子ども」「感性豊かな子ども」「自分も人も大切にすること」を掲げています。 【特に優れていると思われる点】 1. 自然に触れ、探究心、創造力を高め、学ぶ楽しさを味わう保育 ゴーヤを栽培しておんぶバツ、かまきり、トンボなどが到来するのを観察し図鑑と見比べたり、かぶと虫やアゲハチョウの幼虫を飼育するなど、子どもたちは生きた教材を通して命の尊さを学んでいます。幼虫→さなぎ→チョウに変化するのを観察し、感動した子どもたちの発想で運動会の親子競技に取り入れ、幼虫役になった子どもが担架で運ばれたり、お楽しみ会のオペレッタのストーリーに取り入れました。また、自然の多い公園に行くと鳥や虫の声を聞き、草や木の葉の色から自然の変化を知り、枯葉、どんぐりなどでままごと遊びに興じるなど、四季の自然を満喫しています。これらの日常の取り組みをとおして、子どもたちは物事を探究し、創造力を高め、学ぶ楽しさを味わっています。 2. 食への興味・関心を高める取り組み 食育目標を「楽しく食べて 元気に生活できる子ども、食物に興味を持ち 自然の恵みを大切に思う子ども、食に関わる人に 感謝の気持ちをもつ子ども」とし、年齢ごとに「ねらい、健康、人間関係、文化、命の育ち、料理」の観点から食育指導計画を作成し、保育現場に反映しています。プランターでパセリ、ブロッコリー、水菜、稲などを栽培して食材にしたり、昼食時にはメニュー内容をお当番さん	

が読み上げ、食事中は職員が一人一人に声をかけて食事が楽しくなるようにしています。年長児は「げんキッズ」活動と称して、食材の皮むきをしたり、三色の分類に従ってその日の食材の写真を廊下に掲示して、食への興味・関心を高めています。

3. 地域育児支援への取り組み

当園は港北区の育児支援センターとして位置づけられており、園庭内に育児支援棟を設けて専任保育士が区内の保育施設間の交流の橋渡しを行い、地域親子が有効活用しており、また、平日に常時行っている園庭開放・育児相談、年6回の育児・食育講座の開催、毎月2回行う交流保育、毎月行う赤ちゃんサロンや誕生会、ベビーステーションなど、地域の育児支援活動に取り組んでいます。園の子どもたちは自由遊びで、園庭開放で訪れた地域の親子と一緒に遊んでいます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 乳児の個別指導計画の実施結果について個人別記述を

0～2歳児の個別月間指導計画書の指導結果はクラス全体についての記述になっています。子ども一人一人について心の育ち・意欲・取り組む過程について記述し、次月の計画に反映することが期待されます。

2 保育方針・保育課程について期途中採用の非常勤職員に丁寧な説明を

保育方針・保育課程について、期途中採用の非常勤職員に対してさらなる丁寧な説明をし、理解をしてもらうことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・職員は、子どもの人格を辱めたり自尊心を傷つけたりすることのないようにしています。港北区主催の「人権研修」を毎年必ず全職員が受講しています。
- ・職員は、子どもの気持ちを大切にし、せかすような言葉はなるべく使わないようにするとともに、子どもの発言や気持ちを受け入れるようにしています。
- ・友だちや職員の視線を意識せず一人で過ごせる場所を用意し、また、プライバシーを守る場所として、事務室と育児支援棟を使用することもあります。
- ・職員は採用時、ボランティアと実習生にはオリエンテーション時に個人情報の取り扱いや守秘義務について説明し、誓約書を提出してもらっています。個人情報が記載されている書類は、事務室のキャビネットに施錠・保管し、外部への持ち出しを禁止しています。
- ・日常的な保育の中で、遊びや持ち物、服装などで性別による区別をせず、遊びや行事の役割も男女の区別をしていません。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に沿うように子どもの最善の利益を最優先して作成しています。
- ・年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、子どもたちの様子から汲み取った意思、意見を大切にして子どもの主体性を育てるようにしています。
- ・0～2歳児については、月間指導計画に基づいた個別指導計画を一人一人の発達に合わせて個人別に全員作成しています。

	・子どもがおもちゃや絵本、教材を自分で選んで取り出せるように低い棚に収納し、年齢や発達にふさわしいおもちゃや絵本を用意しています。 ・子どもたちの意見や自由な発想を大切に、行事のテーマや手作りおもちゃの製作に取り入れています。 ・ブロッコリーなど野菜を育て、かぶと虫やアゲハチョウを幼虫から育てています。日常の散歩で地域の公園に行き、花や枯葉、どんぐりなど自然に触れて遊んでいます。よく見て観察し、わからないことは図鑑で調べています。 ・幼児のけんかではすぐ仲裁に入らず、子ども同士で解決するように見守り、双方の子どもの気持ちを代弁し仲直りさせています。 ・荒天以外の日は、毎日散歩などの屋外活動を取り入れ、発達過程によって公園を選んでいきます。 ・職員は子ども一人一人の食べる量を調節して完食の喜びを感じるようにし、授乳は子どもが欲しがる時に抱っこして声をかけながら与えています。 ・旬の食材を使い食欲を増すように工夫しています。食材の産地を明示し、調理職員と園長が食材を管理しています。食器は陶磁器を使用しています。 ・玄関にその日のメニューと提供した給食、おやつの実サンプルを展示し、6～7月ごろに給食試食会を行っています。 ・午睡時は保育室の電気を消し、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸チェックおよび体位の確認を行い保育日誌に記録しています。5歳児は1月ごろから徐々に午睡時間を短くし、3月から午睡を無くしています。 ・子ども一人一人の排泄のリズムに合わせトイレ誘導をしています。トイレトレーニングは、1歳児後半ごろから一人一人の発達状況に応じて進めています。 ・保育の基本方針については、入園説明会やクラス懇談会で説明しています。 ・0～2歳児は全員に連絡帳があり、園での様子を記載し、保護者からのコメントにも返事を書いています。3歳児以上は、連絡カードを使用しています。保護者の個別面談は年1回行っています。 ・園からは「園だより」「給食だより」「クラスだより」を発行し園の様子を保護者に知らせています。 ・保護者会があり、保護者会と園とは「子どもたちのためにお互いに協力し合う」ことに合意しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・5歳児について年度末に保育所児童保育要録を対象の小学校に郵送、手渡し、(含む口頭説明)しています。 ・「児童票」の経過記録は、0歳児は個人日誌に毎日、1～5歳児は半年ごとに「児

	童健康台帳」など決められた書式で保管しています。 ・配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、障がいの特性を把握した上で、発達に合わせた個別支援計画を作成しています。 ・日々子どもの観察を通して異常の早期発見に努め、虐待が疑わしい場合や明白になった場合は横浜市北部児童相談所に通告する体制になっています。 ・入園前の面接時に保護者からアレルギーについて聞き、主治医の生活管理指導票を提出してもらい、適切な除去食を提供できるようにしています。食物アレルギーのある子どもへの給食提供時はトレイの色を変え、ラップをかけて名前と除去内容を明記し、複数の職員が確認しています。 ・外国籍の親を持つ子どもの入園時には、保護者から慣習の違いや宗教上の除去食など配慮すべきことを確認して対応しています。 ・苦情・要望の受付、解決責任者は園長とし、第三者委員の氏名・連絡先と共に玄関に掲示して保護者に周知しています。 ・健康管理マニュアルが整備されており、入園時に保護者に「児童健康台帳」を提出してもらっています。 ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、子ども一人一人の健康診断・歯科健診の結果は「児童健康台帳」「歯科健康診査票」に記録し保管しています。 ・感染症などへの対応マニュアルがあり、登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応が明記されています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、迎えを依頼しています。 ・安全管理マニュアルが整備されており、職員は幼児安全法の研修を受けています。 ・緊急連絡体制は、緊急連絡網があり、避難訓練と通報模擬訓練を月1回定期的に実施しています。 ・玄関はオートロック式になっていて、来訪者をモニターで確認してから開錠し、不審者侵入を防止しています。
4.地域との交流・連携	・幼保小教育交流事業の5歳児交流のドッジボール大会に参加して他園の子どもたちと交流し、また、自治会館に集う高齢者と園児が定期的に交流しています。 ・運動会、お楽しみ会など保育園の行事には主任児童委員、自治会長、町内会長、小学校長などを招待しています。 ・「園庭開放」と「施設開放」を月～金曜日に実施し、併せて絵本の貸し出しも行っています。 ・NPO法人びーのびーの発行の「びーのびーの幼稚園・保育園ガイド」に園の情報を載せています。

	・「ボランティア受入マニュアル」と園独自で作成したパンフレット「体験してみよう保育園」に沿ってオリエンテーションを行っています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・横浜市制定の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入職時の研修で周知しています。 ・牛乳パック、ペットボトル、段ボールなどの廃材でおもちゃを作成し、子どもたちの製作にも利用しています。電気をこまめに消し園内の節電を行っています。 ・園の重要な意思決定（定員の変更、支援棟の設置など）について保護者に説明し、職員の異動や体制など保護者懇談会で経過を説明しています。 ・横浜市制定の「人材育成ビジョン」に従い、主任クラスの人材育成が計画的に行われています。 ・運営に関する重要な情報は横浜市こども青少年局、港北区こども家庭支援課が情報を集積・分析し園に情報を提供しています。
6.職員の資質向上の促進	・横浜市制定の「人材育成ビジョン」に基づき、横浜市が年間研修計画を企画実施しています。 ・職員は年度初めに同シートを作成し、横浜市および港北区の研修計画、外部研修計画から受講項目を選び、年3回（園長が職員と面談して、立案内容、実施状況を確認しています。 ・研修参加者は受講後研修記録を回覧し、カリキュラム会議で研修内容を報告しています。 ・非常勤職員は港北区の研修、横浜市こども青年局の非常勤職員向けの研修を受けることができます。また、非常勤職員は園内研修に参加しています。園内研修として、ゴミ分別、お手玉あそび、紙人形劇などを行いました。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・保育理念は「すべての子どもたちが、自分を“かけがえない存在”と感じ自信をもって生きて行かれるように、子どもたちが現在をもっともよく生き望ましい未来を作り出す力の基礎を養うことができるように、大人が手を携え幸せに生きる権利を保障していく」であり子ども本人を尊重したものになっています。園目標は「元気に遊ぶ子ども」「自分で考え行動できる子ども」「感性豊かな子ども」「自分も人も大切にすること」です。理念、園目標を園内に掲示し、職員は年度末の振り返りや年度当初のミーティングの中で確認し合っています。 ・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に沿う様に子どもの最善の利益を最優先して作成し、子どもの状況、近隣住民との交流、自然との触れ合いを考慮して、園目標に沿った保育が実現されるように作成しています。年度末の職員会議で職員が話し合って見直し、次年度の保育課程に反映し、年度初めの保護者懇談会で保護者に説明しています。 ・保育課程に基づきクラスの担任が年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。子どもの年齢、発達に応じて分かりやすい言葉でその日の行動や行事について目的などを説明し、乳児の場合は表情から意思を汲み取り、幼児の場合はやってみようという意思を重視し、指導計画に反映しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・入園前に園長、主任が保護者と面接を行い、子どもの遊ぶ様子や保護者とののかかわりを観察し、0歳児の場合はクラス担任、調理員が面接し、離乳食やアレルギーなど配慮の必要な事項を把握しています。保護者に「児童票」「児童健康台帳」、必要場合は「生活管理指導表」などを提出してもらい、生育歴や家庭の状況を把握し、提出された書類と入園時の面談記録は項目別のファイルに保管し、日々の保育に活かしています。

・入園時に4日間の慣らし保育を行い、保護者に保育や食事の様子を見てもらっています。0、1歳児の新入園児に対して、最初の1か月はリーダー、サブリーダーを決めて保育にあたっています。園生活に慣れるまで子どもが安心して過ごせるよう、お気に入りのタオルや人形など心理的拠り所とするものを持ち込むことができます。

・0～2歳児は連絡帳に家庭での様子を記入してもらい、園での活動の様子、食事、午睡、排泄の様子を記載して保護者に伝えています。3歳児以上は連絡カードを用意して園と家庭の連携がとれるようにしています。在園児が不安なく過ごせるように、担任1名が持ちあがり継続して公平に声をかけています。

・年齢別に年間、月間指導計画、週案、0～2歳児については個別月間指導計画を作成しています。指導結果についてカリキュラム会議で話し合い、次期計画を作成しています。保護者の意向は日々の会話、個別面談、行事後や年度末のアンケートで聞き、指導計画に反映しています。

＜工夫している事項＞

・3歳児以上は連絡カード（保護者から園へ黄色カード、園から保護者へピンク色カード）を用意して園と家庭の連携がとれるようにしています。

I-3 快適な施設環境の確保



・清掃点検表により清掃箇所を決めて毎日清掃し、園内は清潔に保たれ、また、各保育室にはエアコンと加湿機能付き空気清浄機を備え、ときどき窓を開けて換気に気を配っています。室温、湿度を確認し保育日誌に記録しています。2階のトイレが臭うことがあるので、対策としてはパイプスルー材や水を流して対応しています。また、各保育室に自然光を取り入れ、明るい雰囲気になっています。夏場の強い日差しのはきは、ゴーヤ、へちま、アサガオなどでテラスにグリーンカーテンを作っています。

・子どもたちが楽しい雰囲気でも過ごせるように、遊びの邪魔にならないように、音楽の大きさを調整し、職員の声が大声にならないように注意しています。

・0歳児用の沐浴設備、温水シャワーが0歳児、1、2歳児、幼児の各トイレにあり、プール、汗をかいたとき、体が汚れたときなどに使っています。沐浴設備、温水シャワーは使用後消毒液を散布し、清掃点検表に従って毎日清掃し、清潔を維持しています。

・各保育室はカーペットや机などでコーナーを作り、遊びを中心にした小集団保育が行われています。4、5歳児は1階のホールを午睡用の部屋にしていますが、他のクラスは食事の後、テーブルを片付け掃除して午睡のスペースを確保しています。

・朝の登園と午後の降園の時間帯を中心に、異年齢の子どもたちが園庭や保育室で一緒に遊び交流しています。1階ホールは、幼児のリズム遊びや異年齢のプログラム「みんなで遊ぼう」などで使っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児については、月間指導計画に基づいた個別指導計画を一人一人の発達に合わせて個人別に全員作成しています。3歳以上の課題があると思われる子どもについては必要に応じてカリキュラム会議で意見交換し、ケース記録を作成し、保育日誌に経過を記録しています。夕方のミーティングやカリキュラム会議で子どもの発達状況を確認し合い次期の指導計画に反映しており、また、保護者と話し合いながら連携して進めています。変更・見直した部分について保護者に説明しています。

・5歳児について年度末に保育所児童保育要録を対象の小学校に郵送、手渡し、（口頭説明も）しています。「児童票」の経過記録は0歳児は個人日誌に毎日、1～5歳児は半年ごとに「児童健康台帳」など決められた書式で保管しています。記録内容は事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。進級時には児童票を基にして乳児・幼児用の子どもの特徴など配慮すべき事項を次期職員に伝えています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・横浜市港北区福祉保健センター、横浜市総合リハビリセンターと連携し、巡回指導を受け、配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。カリキュラム会議で配慮が必要な子どもについて個別に様子や必要な対応などを話し合い、記録しています。

・障がい児に配慮してトイレに手すりを設けてあります。保護者からの情報、子どもの状況や発達、障がいの特性を把握した上で、発達に合わせた個別支援計画を作成しています。障がい児は他の子どもと一緒に過ごしており、自然に関われるようにそれぞれのペースを大切にしています。

・港北区の人権研修を全職員が受け、虐待が疑わしい場合や明白になった場合は横浜市北部児童相談所に通告する体制になっています。日々子どもの観察を通して異常の早期発見に努め、横浜市港北区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所に相談できるように連携を取っています。職員は朝夕の送迎時に声をかけ、保護者が相談しやすい環境を作って、虐待予防に努めています。

・入園前の面接時に保護者からアレルギーについて聞き、食物アレルギー疾患のある子どもの保護者と園長、調理員、担任が面談し、主治医の生活管理指導表を提出してもらい、適切な除去食を提供できるようにしています。献立表を事前に配付し保護者に確認してもらい、食事提供時はアレルギー児については個別のトレー、食器を使用し、複数の職員が内容を確認して誤食がないようにしています。

・外国籍など文化の異なる子どもに関しては、入園時に保護者から慣習の違い、宗教上の除去食など配慮すべきことを確認して対応する体制にしています。横浜市作成の多言語に対応したパンフレットを用意しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I－6 苦情解決体制



・苦情受付・解決責任者は園長とし、第三者委員の氏名・連絡先と共に重要事項説明書に明記し、玄関に掲示して保護者に周知するとともに、行事の際に第三者委員を招待し保護者に紹介しています。意見箱を設置し、保護者懇談会で保護者の要望を汲み取るように努め、意見を出しやすいように行事後と年度末に無記名式のアンケートを取り保護者意見を把握しています。保護者面談では意見を出しやすいように雰囲気配慮しています。また、自分の意思を表現することが難しい子どもには、何を思っているのかを絶えず察しながら、声をかけて確認しています。

・保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすいように、入園説明会で保護者に横浜市福祉調整委員会の連絡先を記載したチラシを配付し説明しています。

・苦情対応マニュアルに基づき、第三者委員を交えて解決する仕組みがあります。問題があれば港北区こども家庭支援課、横浜市こども青少年局保育運営課と連携して対応する体制をもっています。

・アンケート、送迎時の会話、連絡帳、連絡カードなどで寄せられた要望や苦情は園長に報告し迅速に対応するとともに、職員会議や回覧で全職員に承知しています。苦情や要望はクレーム受理票に記録して原因究明、対応をします。小さな要望はミーティングで報告し、職員間で情報を共有し話し合ってトラブルを未然に防いでいます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・子どもが年齢や発達にふさわしいおもちゃや絵本、教材を自分で選んで取り出せるように低い棚に収納してあり、また、元に戻すときに分かりやすいように種類ごとに絵や写真を収納棚や箱に貼って明示しています。 ・乳児には人形、マラカスなど興味をひきそうなものを揃え、幼児にはブロック、ままごとセット、パズルなどを揃えてあります。乳児室にはマットを敷き、牛乳パックで作ったベンチなどでコーナーを作り、幼児室にはままごとセット、押入れ下の空間などを利用して、落ち着いて遊べるゾーンを確保しています。登園の時間帯、午後のおやつ以降の降園の時間帯を中心に、子どもが園庭や保育室で自由に遊び込める時間を十分確保しています。 ・子どもたちの意見や発想を大事にし、行事のテーマや手作りおもちゃの製作に取り入れています。朝や帰りの自由遊びの時間には、園庭で電車ごっこや砂場遊びなど、保育室内でままごとなど好きなことをして遊んでいます。昼食時に食事のマナー、散歩のときに交通ルール、公園の固定遊具遊びの順番を守ることなどの社会性を学んでいます。職員は自由遊びの中で子ども一人一人の興味・関心が広がるように、園庭の遊具や保育室の絵本、図鑑を揃えて援助しています。 ・プランターでパセリ、ブロッコリーなどを栽培して食材にし、ゴーヤを栽培しておんぶバッタなどが到来するのを観察し、かぶと虫の幼虫を飼育するなど、生きた教材を楽しんでいます。散歩のときには、行き交う地域の人と挨拶を交わしています。ハロウィンでは近隣の商店街に協力してもらい、お菓子をもらって楽しんでいます。年長児は老人会との交流会に参加し、また、自然の多い公園に行き花や枯葉、どんぐりなど季節の自然に触れて遊んでいます。 ・乳児は「リズムあそび」の時間を設け、ピアノに合わせてどんぐりコロコロやトンボの真似など、体をリズムカルに動かして楽しんでいます。幼児クラスでは自由画帳、クレヨンなどを個々に持ち、自由に取り出して使っています。調査日、散歩先の公園で木の枝をマイクに見立てて歌を歌う子どもたちの姿がありました。 ・乳児のかみつきなどが起きそうなときは、職員が早めに間に入って「使いたいよね」「いやだったのね」など双方の子どもの気持ちを代弁し仲直りさせています。幼児のけんかではすぐ仲裁に入らず、子ども同士で解決するように様子を見守り、ケガにつながる行為にはすぐ止めるようにしています。朝夕の自由時間は乳児、幼児別に異年齢で自由に遊ぶ機会があります。 ・雨天以外の日、園庭での外遊びや散歩などの屋外活動を取り入れています。紫外線対策として、屋外では帽子をかぶり、園庭のプールでは遮光ネットを張っています。乳児のプール遊びのときは紫外線から肌を守るためにシャツを着せています。乳児クラスは公園や園庭でおもちゃ遊びや、またぐ、くぐる、よじ登るなど全身を使う遊びを楽しんでいます。幼児クラスからは園庭や公園での遊びのほかに、4、5歳児用の運動年間計画があり、横浜市体育協会から年2、3回講師が来て、野山を駆け回る身体の動きを身につけることを目的に楽しく体を動かしながら身体機能の発達を促しています。体調不良のときは戸外活動に無理に参加せず、室内で静かに遊べるようにしています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・職員は子ども一人一人の食べる量を把握し、小食の子には量を調節して、完食できる喜びを感じられるようにしています。授乳は子どもが欲しがる時に抱っこして声を掛けながら与えています。昼食時にメニュー内容を伝えるなど、食への興味を引き出し、食事が楽しくなる言葉かけをしています。年長児は「げんキッズ」活動（食材の皮むき、三食の分類に従って食材の写真を廊下に掲示など）をしています。3歳児から各自で配膳・片づけを行っています。

・横浜市立保育園共通の献立で、旬の食材を取り入れ、季節感のあるメニュー、盛り付けを工夫しています。ランチョンマット、テーブルクロス、花を飾るなどで雰囲気を変えたり、年長児はバイキング形式を取り入れて食事が楽しめるよう配慮しています。職員は子どもたちに声をかけながら見守り、無理強いしないように気を付けています。陶磁器の食器を使用し、食器や食具は子どもの成長・発達に合ったものを用いています。

・子どもの喫食状況を給食日誌、保育日誌に記録し、毎日の夕方ミーティングで担任、調理職員が意見交換して、食材の味付け、大きさ、硬さなどに工夫をしています。調理職員が子どもたちの喫食状況を日々見て回り、調理方法の工夫に反映しています。

・1か月分の献立表は前月末に保護者に配付し、アレレギー用の献立は早めに配付しています。横浜市こども青少年局が今月の献立のポイントを「給食だより」「ぱくぱくだより」に記載し、各保育室に掲示しています。玄関にその日のメニューと提供した給食、おやつの実サンプルを展示し、人気メニューのレシピを持ち帰られるように置いています。6月～7月の保育参加のときに試食の機会を設け、体験してもらっています。

・眠くない子どもには午睡を強要せず、体を休めるために横になって静かに過ごすようしています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸チェックおよび体位の確認を行って保育日誌に記録しています。5歳児は1月から徐々に午睡時間を短くし、3月から午睡を無くしています。

・幼児は基本的に、散歩の前後、食事の前、午睡の前後に声かけをしてトイレに誘っています。1歳児は職員におむつを替えてもらい、おむつが濡れていなければトイレに行くなど子ども一人一人に合わせて援助をしています。トイレトレーニングは、1歳児後半ころから家庭での状況を保護者に確認しながら一人一人の発達状況に合わせて進め、0～2歳児は排泄の回数や状態を保育日誌に記録するとともに、連絡帳に記録し保護者に伝え連携を密にしています。

・トイレに失敗したりおもらしをしたときは、ほかの子どもにわからないように手早くシャワーをして着替えさせています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理マニュアルがあり、登園時に子どもの健康観察を丁寧に行い、保護者の顔色や保護者と子どもとのやり取りにも注意を払っています。
- ・入園時に保護者から児童健康台帳を提出してもらい、既往症や予防接種歴、アレルギーの有無などについて把握しています。
- ・0歳から歯磨きを始め、5歳児まで仕上げ磨きをしています。年長児は永久歯への生え変わりの時期であり、給食、午後のおやつ後の歯磨きを丁寧に行い、仕上げ磨きをしっかり行っています。子どもたちは、歯科健診時と看護職員の巡回訪問時に歯磨き指導を受けています。
- ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、「児童健康台帳」「歯科健康診査票」に記録し、クラスごとにファイルしています。
- ・「感染症マニュアル」があり、マニュアルには、感染症予防、感染症発生時の対応方法、園で発症した場合の対応方法、登園停止基準などについて明記しています。保護者に配付する「保育園のご案内」（重要事項説明書）には、登園許可証明書が必要な感染症と、医師の診断後に保護者が記入する登園届が必要な感染症について明記しており、年度初めのクラス懇談会でも伝えています。
- ・園内で感染症が発生した場合は、速やかに保育室と玄関入口の掲示板に、病名や症状、人数などの情報を掲示し、感染拡大を防ぐよう呼びかけています。
- ・感染症に関する最新情報は、こども青少年局から得ています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルがあり、マニュアルは1月から3月にかけて、各クラス、乳児会議、幼児会議、職員会議で内容確認の読み合わせをしています。
- ・マニュアルの内容を全職員で年度初めの職員会議において確認し、年2回の看護師の巡回訪問時に、衛生管理全般について指導を受けています。
- ・マニュアルに基づき毎日清掃が行われています。トイレ清掃後は「トイレ掃除チェック表」に記録しています。園庭の猫の糞の点検除去には特に力を入れて行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



- ・安全管理マニュアルがあり、マニュアルは事故や災害にも適切に対応しており、全職員は年度初めの職員会議で確認しています。

- ・各保育室のロッカーや収納棚は金具やゴムシートを床に敷いて固定し、強化ガラス以外のガラスには飛散防止シートをに貼り、また、棚の上にある置物にも落下防止策を施すなど安全対策を講じています。

- ・避難訓練（通報訓練）・防犯訓練の年間予定表に基づき、月に1回、火災、地震を想定した通報・避難訓練を行っています。また、年に1度は近隣の保育園と合同で消防署の指導を受けています。

- ・常勤職員は順次、幼児安全法の研修を受けています。AED（自動体外式除細動器）を備え、園内研修で常勤職員が非常勤職員にAEDの使い方など緊急時対応について指導しています。

- ・子どものケガは、複数の職員で状況を確認し、基本的には医療機関を受診することにしてしています。医療機関を利用した場合は、所定の用紙に記録しますが、小さなケガはミーティングノートのケガの報告欄に記載し、降園時に必ず保護者に状況を説明しています。

- ・子どものケガや事故は毎日のミーティングにおいて報告しています。事故の原因を究明し再発防止策、改善策を検討し、危険個所の撤去、カバーや安全ガードの取り付けなど環境の見直しを実施しています。

- ・園の門は電子錠で施錠し、カメラ付きインターフォンで顔と名前を確認してから開錠しています。午睡時には保育室の入り口や窓を施錠しています。

- ・警備保障会社と契約し、緊急通報体制を整えています。保育室には警備保障会社に通じる緊急通報装置があります。散歩の際は携帯電話と携帯用の緊急通報装置を持参しています。また、不審者侵入訓練を、想定内容や想定時間を変えて年3回実施しています。不審者の情報は、情報が入る小学校に通う子どもがいる保護者からの情報に頼っています。

<コメント・提言>

- ・早急に不審者情報が得られるネットワークの構築が期待されます。

Ⅱ－３ 人権の尊重



- ・職員は、子どもの人格を辱めたり自尊心を傷つけたりすることのないよう、日々の保育の中で職員同士がお互いに意識しながら良いかかわり方を確認し合っています。港北区主催の「人権研修」を毎年必ず全職員が受講しています。
- ・職員は、子どもの気持ちを大切にし、せかすような言葉はなるべく使わないようにするとともに、子どもの発言や気持ちを受け入れるようにしています。してはいけないことも「もし自分がそうされたらどう思うか」という視点を持たせ、子どもに気付かせるようにしています。
- ・友だちや職員の視線を意識せず一人で過ごせる場所として、押し入れの下や棚の陰などがあります。また、プライバシーを守れる場所として、事務室と育児支援棟を使用することもあります。
- ・職員は採用時、ボランティアと実習生にはオリエンテーション時に個人情報の取り扱いや守秘義務について説明し、誓約書を提出してもらっています。個人情報が記載されている書類は、事務室のキャビネットに施錠・保管し、外部への持ち出しを禁止しています。
- ・日常的な保育の中で、遊びや持ち物、服装などで性別による区別をしていません。遊びや行事の役割も男女の区別なく、自由にやりたい役を子どもたちで決めています。観察時も、男の子がままごとや買い物ごっこを楽しんでいました。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員会議で話し合っています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・保護者には、入園説明会や年度初めのクラス懇談会で、園長や担任から基本方針や園目標を説明するとともに、4月の園だよりに、保育方針、園目標、保育姿勢を掲載し、保育のねらいや方針が理解されるように努めています。
- ・保護者には、行事後のほかに、年度末に一年間の振り返りのアンケートを取り、保育方針が理解されているか把握しています。
- ・0～2歳児は全員に連絡帳があり、園での様子、食事、睡眠、排泄などを詳しく記載し、保護者からのコメントにも返事を書いています。3歳児以上は、連絡カード（保護者→園は黄色、園→保護者はピンク色）を使用して必要な時に情報を交換しています。
- ・個人別面談は年1回、期間を設けて保護者の都合に合わせて行っています。また、保護者の希望があれば随時面談を行います。
- ・クラス懇談会は年2回行っています。前期はクラスの保育目標、1年間の展望、家庭への協力依頼事項、約束ごとの確認などを、後期は1年間の子どもの育ちについて、来年度の見通しとその準備などを、保護者に伝えています。
- ・保護者からの相談は、事務所か育児支援棟で行い、ほかの人に聞かれないようプライバシーに配慮しています。相談内容は保護者面談記録に記録し、職員に周知すべき相談は職員会議で話し合ってから職員会議録に記録し、継続的にフォローしています。
- ・「園だより」「給食だより」を毎月、クラスだよりを年3回配布し、園の保育活動の様子を知らせています。また、3月の保護者懇談会で、1年間の保育活動の様子をスライドで知らせています。
- ・保護者会があり、保護者会と園とは「子どもたちのためにお互いに協力し合う」ことで合意しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域の子育て家庭を対象に、園児との交流保育（年15回）、育児・食育講座（年6回）、身体測定や絵本の貸し出しなどを行い、園に対する要望やニーズを把握するよう努めています。交流保育や育児・食育講座の際にアンケートを実施して、園に対する要望やニーズを把握し、次年度の子育て支援計画に活かすよう努めています。 ・育児相談（月～金曜日、9～16時）は、電話による相談にも応じています。相談を通じて地域の子育て支援ニーズを把握するよう努めています。 ・園児との交流保育（年15回）、園庭開放（平日10:30～15:30）、赤ちゃんサロン（月1回）、絵本貸出（園庭開放時間内）、誕生会（月1回）を実施し、地域の子育て支援に取り組んでいます。 ・「おむつはずれ」「港北の野菜を使って」「手作りおもちゃ・ふれあい遊び」などをテーマに年6回育児・食育講座を開催しています。 ・当園は港北区の育児支援センター園として位置づけられています。保育の質の向上と地域の子育て支援の拡充のために区内の保育所の連携を推進するネットワーク事業担当の選任保育士が配属され、保育施設間の交流の橋渡し、情報提供と地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能 	・園の門前の掲示板と育児支援棟入口フェンスに交流保育、園庭開放、絵本貸出、育児相談など地域子育て支援の案内を掲示しています。 ・育児相談専用電話があり、育児相談を平日9～16時まで行っています。 ・港北保育園育児支援年間予定表（年1回）、子育て支援だより（月1回）、地域の育児支援情報冊子（年3回更新）を子育て支援拠点や港北区役所、地域ケアプラザに常備しています。 ・医療機関、区役所、小学校、横浜市北部児童相談所、消防署、警察署などをリスト化した関係機関一覧表をファイルにして、事務所の戸棚に保管し、職員がすぐ取り出せるようにしています。 ・港北区こども家庭支援課、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所などとは必要に応じて連携を図っています。また、地区担当の保健師と情報を共有し、連携がとれるようになっています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・運動会、お楽しみ会など保育園の行事には主任児童委員、自治会長、町内会長、小学校長などを招待しています。 ・地域の小学校からの案内で、年長児は学校を訪問し小学1年生との交流会に参加しています。また、毎年、浦島ヶ丘中学校の職業体験と鶴見総合高等学校のインターンシップを受け入れています。 ・「園庭開放」と「施設開放」を月～金曜日に実施し、併せて絵本の貸し出しも行っています。 ・プール遊びや行事などで騒音が予想されるときには、事前に園長が近隣住民を訪問して説明のうえ協力を依頼し、友好的な関係を保つよう配慮しています。 ・子どもたちの散歩先として近隣公園を利用し、子どもたちは、散歩の途中や散歩先で出会った地域の人たちに元気よく挨拶をしています。 ・幼保小教育交流事業の5歳児交流のドッチボール大会に参加して他園の子どもたちと交流し、また、自治会館に集う高齢者と園児が定期的に交流しています。子どもたちが歌や太鼓などを披露し、お年寄りから手遊び、コマ回しやけん玉などを教えてもらっています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレットは子育て拠点や子育てサロンで地域の子育て中の保護者に配付しています。また、園庭開放への参加者、園内見学など当園を訪ねてきた人には、当園で作成したパンフレットと子育て支援情報を渡し、サービス内容など詳細な情報を提供しています。 ・NPO法人びーのびーの発行の「びーのびーの幼稚園・保育園ガイド」に園の情報を載せています。 ・利用希望者から問い合わせがあれば、見学できることを案内しています。見学日は園の保育に支障をきたさないように平日とし、ある程度人数をまとめて行っていますが、日程が合わない場合は希望者の都合に合わせています。 ・利用希望者に対しては、園のパンフレットに基づいて基本方針や利用条件、サービス内容などについて、園長もしくはネットワーク専任保育士が説明、対応しています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	・「ボランティア受入マニュアル」と園独自で作成したパンフレット「体験してみよう保育園」に沿ってオリエンテーションを行っています。オリエンテーションでは子どもとの関わりかた、ボランティアとしてやってはいけないことなどを説明しています。個人情報保護についても説明し、誓約書を提出してもらっています。 ・ボランティア活動終了後には、感想文を書いてもらい、時間があれば懇談の時間を持っています。感想文は全職員に周知し、次年度の受け入れに活かしています。 ・「実習生受入マニュアル」があり、マニュアルに基づき、園の受け入れ方針や実習内容、子どもへの配慮について説明しています。将来ある学生を受け入れるので、足りないところを見るのではなく肯定的に受け止め、人材育成の観点からも丁寧に受け入れることを共通認識とするようにしています。 ・実習内容については学校側の保育実習要領と本人の意向を確認し、保育実習実施計画を作成しています。毎日、実習クラス担任は実習生と日々の反省を行い、疑問などに答える時間を持っています。また、実習後半に関わりのあったクラス担任、主任に園長を加え振り返りの会を行い、実習生のみならず、職員の振り返りの機会としています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成	・園長は園全体のバランスを考慮し、職能や経験年数に応じて人員配置を行い、アルバイト職員についてはハローワーク、港北区役所ホームページ、調理職員については新聞広告で募集しています。横浜市制定の「人材育成ビジョン」に基づき、横浜市が年間研修計画を企画実施しています。横浜市制定の「目標共有シート」に能力開発・能力活用等に関する目標欄があり、職員は年度初めに同シートを作成し、横浜市および港北区の研修計画、外部研修計画から受講項目を選びます。年3回（シート作成時、中間振り返り時、年度末の振り返り時）に園長が職員と面談して、立案内容、実施状況を確認しています。 ・園内研修として、7月～12月にゴミ分別、お手玉あそび、紙人形劇などを行いました。職員は、港北区ネットワーク事業が主催する合同研修、白峰横浜女子短期大学研修センター講座に参加しています。研修参加者は受講後研修記録を回覧し、カリキュラム会議で研修内容を報告しています。横浜市、港北区の研修終了後に研修参加者がアンケートに記入し、研修主催側にフィードバックし、研修内容の見直しにつなげています。横浜市アルバイト要領があり、入職時に園長の説明を受けています。園長、主任が常勤職員、非常勤職員のバランスを考慮して組み合わせを決めています。非常勤職員は港北区の研修、横浜市こども青年局の非常勤職員向けの研修を受けることができます。また、非常勤職員は園内研修に参加しています。非常勤職員の指導は、主任、担任職員が主に行い園長が総括的に指導しています。引き継ぎ時や夕方のミーティングでコミュニケーションを図り、また、議事録や資料を回覧して情報の共有を図っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V－2 職員の技術の向上 	・横浜市アルバイト要領があり、入職時に園長の説明を受けています。園長、主任が常勤職員、非常勤職員のバランスを考慮して組み合わせを決めています。非常勤職員は港北区の研修、横浜市こども青年局の非常勤職員向けの研修を受けることができ、また、園内研修に参加しています。非常勤職員の指導は、主任、担任職員が主に行い園長が総括的に指導しています。引き継ぎ時や夕方のミーティングでコミュニケーションを図り、また、議事録や資料を回覧して情報の共有を図っています。 ・年間指導計画に自己評価欄があり、月間指導計画に「取り組みの状況と保育士の振り返り」欄と「自己評価」欄があります。年間指導計画、月間指導計画に「ねらい」を明確にし、結果を「自己評価」に既述しています。職員はきめ細かく子どもを観察しており、「取り組みの状況と保育士の振り返り」欄と「自己評価」欄にクラス全体としての振り返りを記述しています。職員は日々の子どもの姿や保育実践について、クラスで話し合い、対応の仕方を改善し次期の計画に反映させています。 ・「保育士の自己評価」のチェックシートに従い自己評価をし、職員間で報告・話し合いを行っています。「保育園の自己評価」などをもとに園における課題を抽出し改善に取り組んでいます。保護者受けに「保育園の自己評価の結果について」を作成し、公表しています。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・横浜市制定の「人材育成ビジョン」に役割と期待水準を明文化しています。園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時、園長不在時には主任・担任職員の判断に任せて、事後園長に報告することになっています。職員会議、カリキュラム会議、夕方ミーティングで業務改善の提案がないかを聞いています。園長は年3回の面談以外にも随時、職員と個別に面談し職員の満足度・要望を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・横浜市制定の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入職時の研修で周知しています。また、コンプライアンスに関する不適切事例について横浜市役所や港北区役所から情報を得て、園長が職員会議、カリキュラム会議、夕方ミーティングの機会に職員に随時伝え指導しています。横浜市や港北区のホームページに園の必要事項など諸情報を公開しています。他園の不正、不適切な事例などを横浜市、港北区役所から得て、職員会議、カリキュラム会議、夕方ミーティングの機会に職員に伝え、不適切な行為を行わないように意識を高めています。 ・牛乳パック、ペットボトル、段ボールなどの廃材でおもちゃを作成し、子どもたちの作製にも利用しています。電気をこまめに消し園内の節電を行っています。エネルギーカルテシステムにより毎月の電気・ガス・水道の使用量を把握し管理しています。夏場は保育室のベランダでゴーヤ、アサガオなどを栽培して緑のカーテンを作っています。環境への取り組みについて園内に掲示してあります。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・保育姿勢・園目標を園内に掲示しています。入職時や年度初めに園長が職員に説明し文書で配付し、指導計画を立案する際も園目標に沿って保育が行われているかを園長が確認しています。年度途中の職員面談で理念・保育姿勢・園目標を理解していることを確認しています。 ・園の重要な意思決定（定員の変更、支援棟の設置、調理室の改装、1階の1歳児用保育室設置など）について保護者に説明し、職員の異動や体制など保護者懇談会で経過を説明しています。運動会、生活発表会など園の大きな行事の際には全職員で取り組んでいます。 ・横浜市制定の「人材育成ビジョン」に従い、主任クラスの人材育成が計画的に行われています。主任は出席簿や残業簿を管理し、クラスを見回り個々の職員の業務状況を把握し、指導計画作成時の指導、助言をしています。また、主任は、園長により良い人材配置の提案をしたり、クラスの様子を察知して職員の補助に入るなど職員の心身の健康状態に配慮し職員が働きやすいようにしています。
VI-3 効率的な運営 	・運営に関する重要な情報は横浜市こども青少年局、港北区こども家庭支援課が情報を集積・分析し園に情報を提供しています。アレルギーの除去食提供方法、頭ジラミ対応、夏場のプールでの監視体制、保護者の保育室入室の際の手洗い厳守や雨天時の外階段使用禁止など、園運営上の重要改善事項は職員会議、カリキュラム会議、夕方ミーティングの際に伝達し、保護者の理解に努め、改善に向けて取り組んでいます。

利用者家族アンケート

施設名：横浜市港北保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 108名、全保護者 92家族を対象とし、回答は63家族からあり、回収率は68%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は97%(満足67%、どちらかといえば満足30%)と高い評価を得ており、否定的な回答は3%(どちらかといえば不満3%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 職員の対応についての設問で、「あなたのお子さんは保育園生活を楽しんでいるか」についての回答(「満足」「どちらかといえば満足」の合計)は100%の非常に高い評価を、「あなたのお子さんは大切にされているか」「話しやすい雰囲気、態度であるか」についての回答は、いずれも95%の評価でした。

2) 日常の保育内容「遊び」についての設問で、「戸外遊びを充分しているか」「自然に触れたり、地域に関わる園外保育」「遊びを通じた友だちとの関わり、保育士との関わり」「健康づくりへの取り組み」についての回答(「満足」「どちらかといえば満足」の合計)は、いずれも98%の高い評価でした。また、「おもちゃや教材」についての回答(「満足」「どちらかといえば満足」の合計)は96%の評価でした。

3) 日常の保育内容「生活」についての設問で、「基本的生活習慣についての取り組み」についての回答(「満足」「どちらかといえば満足」の合計)は96%、「食事を楽しんでいるか」「昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応しているか」「子どもの体調への気配り」についての回答(「満足」「どちらかといえば満足」の合計)はいずれも95%の評価でした。

4) 園と保護者との連携・交流についての設問で、「園だよりや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供についての回答(「満足」「どちらかといえば満足」の合計)は、98%の高い評価でした。

5) 保育園の快適さについての設問で「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気」についての回答(「満足」「どちらかといえば満足」の合計)は、96%の評価でした。

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 保育園の快適さや安全対策などについての設問で、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」についての回答(「どちらかといえば不満」「不満」の合計)は45%で非常に低く、また施設設備についての回答(「どちらかといえば不満」「不満」の合計)は、22%でした。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	8%	70%	11%	8%	3%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	82%	14%	2%	2%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	54%	24%	2%	2%	18%	0%
	その他: 上の子が在園しているので、見学は不要					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	46%	41%	3%	2%	8%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	43%	52%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	59%	29%	7%	0%	3%	2%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	48%	48%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	57%	38%	5%	0%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	51%	40%	7%	2%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	35%	56%	4%	2%	3%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	70%	25%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	79%	19%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	68%	28%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	70%	28%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	68%	30%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	67%	31%	2%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	59%	32%	3%	4%	2%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	70%	25%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	75%	21%	2%	0%	0%	2%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	65%	30%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	57%	25%	3%	4%	11%	0%
	その他:まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	68%	27%	3%	2%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	65%	25%	5%	0%	5%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	25%	51%	17%	5%	2%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	52%	44%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	22%	33%	29%	13%	3%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	32%	54%	11%	3%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	56%	34%	5%	5%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	57%	41%	0%	2%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	54%	40%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	43%	38%	15%	2%	2%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	48%	45%	2%	3%	2%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	52%	41%	5%	2%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	46%	33%	13%	2%	6%	0%
	その他: 迎えが遅くなったことがない。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	76%	19%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	46%	40%	2%	0%	12%	0%
	その他: 該当しない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	68%	27%	3%	0%	0%	2%
	その他:					
意見や要望への対応については	48%	44%	6%	0%	2%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	67%	30%	3%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 1 月 26 日

事業所名：横浜市港北保育園

【0 歳児】

<自由遊び>

CD の音楽が流れる中、子どもたちが職員の真似をして嬉々として踊っています。両手を上にあげてきらきら星をしたあとで寝転んで両足を上げました。起き上がって両手を合わせてパチン！ かがんで両足の中から後ろを覗きこんで面白がっています。のっしのっしとしこを踏み、職員の真似をして右手を挙げ「オー！」。踊りの輪に入っていない別の子どもが木型を持って歩いています。職員に手を引かれて机の前に座り、木型をあちこちに動かしながら、CD の音楽に合わせて顔を上下に動かしています。やがて近くにあるブロックを木型の枠に合わせて並べ始めました。踊りの輪の子どもたちは、職員が用意したジャバラのトンネルの中に一人ずつ入って行きます。「〇〇ちゃ〜ん、こちら」「△ちゃ〜ん おいで〜」職員の声に誘導されてはしゃぎながらトンネルの中を這って進んでいます。出てくる子どもたちは皆嬉しそうです。

【1 歳児】

<自由遊び>

(あひる組：1 階)

小麦粉を練っていろいろなものを作って遊んでいます。お団子を作ってお皿の上に並べていた子どもが、しずしずと職員の方に運んでいます。職員が「いらっしやいませ」と声を掛けています。もう一方では子どもが手提げの中にプラスチック製のくさを集めて入れています。手さげ袋を二つ持って歩き回っている子どももいます。ビニール袋にお団子を入れています。大きなお団子なので袋になかなか入りません。机の上にお団子を並べ、手でたたいて平べったくしています。職員が「いらっしやいませ。お団子は如何でしょうか」と子どもたちに呼び掛けています。子どもたちは自分のお団子を職員に持って行き、また持ち帰って大事そうに机に並べています。

<自由遊び>

(りす組：2 階)

机の上に絵パズルを広げて絵合わせをしている子どもがいます。じゅうた

んの上では、レールをつなげて汽車ごっこに夢中になって子どもがいます。別のコーナーでは、人形を抱えたり寝かせたりしてお世話をしています。やがて給食の時間になったので、職員が「お片付けしようね」と言いながら人形を片付け始めると、子どもたちも一緒に片付け始めました。「〇〇ちゃん、これどこ？」とお片付けの場所をたずねられ、子どもは職員のあとを追いかけています。

<食事>

(りす組：2階)

子どもたちがめいめい椅子に座りはじめています。まだ歩き回っている子どももいます。「〇〇ちゃん 手を洗おう？」と職員が声をかけると 「やいやいやい、お～お～」と子どもが声を出しています。職員がテーブルに布製のエプロンを並べています。まだ歩き回っている子どもを職員が「〇〇ちゃんのエプロン どこかな～」と言いながらテーブルに誘導しています。「自分で出来たよー」子どもが嬉しそうに職員に声をかけています。「お～！ 自分でできたんだ～ えら～い！」職員に褒められ、子どもたちは首の後ろに手をまわして自分でエプロンのテープをくっつけようと頑張っています。出来ない子どもの後ろに職員が回り、手伝ってあげています。

職員が歌を歌いながら両手を組み合わせました。子どもたちは職員の真似をして両手を組んで、次にパチン！ 子どもたちは職員の次の動作に注目し、真似をします。再び両手を組んで「くるりんこ」、上に右手を挙げてVサイン「いえ～い！」 子どもたちは、自分の前に並んでいるおかずやスープを楽しそうに食べ始めました。

【2歳児】

<午睡>

みんなグッスリ寝ている中で、なかなか寝付けない子どもたちがいます。職員に抱っこされて、肩をやさしくトントンしてもらっているうちに寝入り始めました。そっと寝かせて布団をかけてもらっています。別の子が職員に抱かれてやさしく背中をさすってもらっています。やがて寝始めたので、職員も一緒に横になり、その子にそっと布団をかけています。

<音楽に合わせて遊び>

CD の音楽に合わせて、みな輪になって嬉しそうに踊っています。「ぺんぺんぺん、ペンギンさん」両手を横に出して、両足を広げて一歩ずつ前に進み飛び上がって両手をパチン。「おさかなたべたいな どこだろ～」手をかざし

て探し回ります。やがて職員の真似をして、床の上で転げまわったり、ジタバタしたり…。みなキャッキョと嬉しそうです。喜んで転げまわっています。

【3 歳児】

<食事>

お当番さん 3 人が皆に呼びかけます。「ごよういは、いいですか」皆、元気に答えます。「いいですよ」職員がメニューの内容を読み上げます。「それではみなさん、ごいっしょに」「いただきまーす」「お肉と野菜と一緒に食べるとおいしいよ」職員に声をかけられながら、皆おいしそうに食べています。「この赤いの、ニンジンだよ」「おつゆの中身、わかる？」「お麩とほうれん草」「アツタリ〜！」職員と子どもたちの間で楽しそうに会話がはずんでいます。職員に「これ、もうちょっとたべようね」と声をかけられて、子どもは残し気味だった野菜に挑戦しています。めいめい自由にお代わりをしています。「もう空っぽだよ」と子どもが先生にお皿を見せています。「すごーい！今日はよく食べてるのね〜」の言葉に子どもは嬉しそうです。

食べ終わると歯磨き、仕上げは職員にしてもらっています。着替えが終わるとゲームなどをして遊んでいましたが、やがて皆集まり、職員の絵本の読み聞かせが始まりました。その間、午睡のための布団が並べられています。

<みんなでゲーム>

子どもたちの提案で、椅子取りゲームの変形「エルマーバスケット」が始まります。始まる前に、職員が紙を持ってきました。「お当番カードが完成しました。今日から給食のお当番をしてもらいます」「わ〜！！」「やった〜！」子どもたちからどよめきと拍手が起きました。お兄さん、お姉さんがやっている給食当番をやってみたかったようで、みんな大喜びです。お当番の仕事の説明が終ると、ゲームの説明に入りました。子どもたち 21 人がサル、ワニ、ライオンなど 5 つの動物になり、全員が座った状態で「ライオン」と声がかかるとライオンになった子どもたちが椅子から立ち上がり、1 つ減らされた椅子にいかに早く座るかを競う椅子取りゲームの変形です。ゲームのルールを理解した子どもとそうでない子どもがいて、なかなかスムーズに進行しません。だいぶ慣れてきたところで食事の時間になりました。

【4 歳児】

<食事、午睡の準備>

食事の時間も少なくなってきました。職員は時計を指さして、「今日はザリガ

ニ 12 時 10 分のところでごちそうさまだったよね、みんな頑張ってるね」子どもたちの進み具合を見ながら声かけをしています。「〇〇ちゃん、ごはん（がからっぽでお茶碗が）ピカピカに光ってる」の言葉にあちこちから「ぼくも」「わたしも」と職員にお茶碗を差し出して見せています。終わった子どもから歯磨きをして着替えです。着替えが終ると本を読んだり、ゲームをしたり、思い思いに過ごします。みんなが揃ったところで本の読み聞かせが始まりました。今日は「大人の歯になるって大切なんだよ」です。「歯の役目、なぜ虫歯になるか、丈夫な歯にするには」などが盛り込まれていました。読み終わって「歯磨き忘れた人は、こちらにどうぞ」の職員の促しに、3 人の子どもが歯磨きを始めました。

【4、5 歳児】

＜お迎えまでの自由遊び＞

園庭で皆自由に遊んでいます。砂場では何人かの子どもがシャベルで穴を一生懸命掘ったり、お山を作り皆で固めています。顔を真っ赤にしながら「までっ！」と鬼ごっこをして駆け回っている子どもたちがいます。フラフープで楽しそうに電車ごっこをしている子どもたちもいます。テーブルとベンチのところでは、おままごとをしている子どもたちがいます。お盆に茶碗を並べてそのテーブルに向ってしずしずと運んでいる子どももいます。

車のタイヤの中に 3 人子どもが入り、男性職員がタイヤに結んだロープを引っ張っています。「ウーン」「動いた、動いた！」子どもたちは男性職員に「もっと、もっと」と声をかけています。別の職員は子どもたちがケガをしないか見守っています。

お迎えに来た保護者が園庭に入ってきて、子どもに声をかけています。まだ遊びたがっていましたが、一緒に保育室に入り担任職員とその日の様子について話し合っています。

【5 歳児】

＜自由遊び＞

食事前、園庭で皆自由に遊んでいます。何人もの子どもたちが走り回っています。園庭開放に参加している親子がいて、5 歳児の一人がその乳児と三輪車で一緒に遊んでいます。羽子板で羽をつきあっている子どもたちもいます。

砂場のわきにゴザを出して、その中にもぐりこんで興じている子どもたちがいます。園庭開放で遊びに来た別の親子の乳児も一緒になって喜んでもぐりこんでいます。自動車タイヤを二つ並べてそれぞれの中に座り込んでいる子どもがいます。

「ごはんだよ～」職員が声をかけました。「みんな、ごはんですよー」子どもたちは遊んでいたままごと道具をカゴに戻し、ゴザやタイヤをもとの位置に戻しました。

<食事>

3人のお当番さんが白いエプロンとキャップをつけて、テーブルにおかずとみそ汁を運んでいます。鳥のマーマレード焼き、ニラのみそ汁、小松菜・人参・のり・玉ねぎの磯香和えが今日のメニューです。当番さんのかけ声で「いただきまーす」と、楽しい食事が始まりました。見る間に器を空にしてお代わりをする子どもたち、皆苦手なおかずがないようです。「おいしい？」職員が聞いて回っています。子どもたちは三つのテーブルに分かれていて、グループごとに会話がはずんでいます。

第三者評価を受審して

横浜市港北保育園

港北保育園では、平成19年度に第三者評価を受審して以来、今回は2回目の受審となりました。新制度施行という節目の年に受審することになり、今の港北保育園を見つめ、今後の方向を確認する良い機会となりました。

日々の保育や子どもの発達や学びについて、全職員が自己評価をしながら振り返りを行いました。職員集団も大きく、職員の異動などもあり、園の取り組みのひとつひとつについて考えた時、それぞれで認識のズレがあることが良くわかりました。子どもたちの最善の利益を保障するために、保育園の運営を支える様々な職種や働き方をしている職員の連携がとても重要であると共通認識をいたしました。

保護者のみなさまにはお忙しい中、アンケートへのご協力をいただき、ありがとうございました。公表されたアンケートの結果から、良い評価をしていただいたことには、日々の努力を認めていただいているという喜びとともに、更なる努力をしていこうという自信を頂きました。また、港北保育園の課題とすべきこともご意見いただきました。これは、今後への期待と受け止め、園運営に活かしていきたいと思えます。

港北保育園の保育を見守り、ひとつひとつの項目を丁寧に評価して下さった評価機関の方々にもお世話になりました。今回の受審を基に更なる保育の質の向上に活かしてまいります。ありがとうございました。

「また、あしたも保育園で遊びたい」「港北保育園で過ごすことができて良かった」「仲手原の地に港北保育園があって良かった」と思っただけのように、職員一同これからも研鑽を重ねてまいります。